

寒河江市教育委員会会議録

平成28年5月19日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年5月19日（木曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席（教育長・委員4名）

教育長 草 苜 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 松 田 彌生子
委 員 鈴 木 淳 一 委 員 國 井 晴 彦

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 佐 藤 肇
生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成28年5月19日（木曜日）

午後1時30分 開 議

市役所4階 401会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第14号 寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第15号 平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉 会

1 開 会 午後1時30分

○草苺和男教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○草苺和男教育長

初めに前回4月20日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苺和男教育長

それでは、教育長報告を申しあげます。前回の委員会以降の主なものについて申しあげたいと思います。

4月20日、寒河江ラージボール卓球クラブの20周年記念式典と祝賀会が、合わせて行われております。約50名の方が会員になっております。

4月24日、寒河江ボーイスカウトの入団式が行われました。新入団員は11名でありました。

4月25日、山形県市町村教育委員会教育長会議がありました。県教委の方からは、教育長が新しい方になりご挨拶をいただきました。また県のそれぞれの課の課長から所管事項説明がありました。

4月27日から29日の3日間は、県の縦断駅伝競走大会が行われ、私も総監督として同行してまいりました。前日の26日には、出発式を市役所でさせていただきました。ご案内のとおり、総合では6位となり、2日目の地元入りでは4位でしたが、寒河江通過時にはトップを走っております。最終日29日、大会後の夕方には、約100名の方とともに、選手を讃える会を行いました。

5月2日、市の教職員感謝状贈呈式が行われ、委員の皆さんからも出席していただいております。ありがとうございました。

同日、7市7町の教育長が集まる村山管内教育長会議が村山教育事務所で行なわれました。ここでも各課の所管事項についての説明がありました。

5月5日、慈恩寺の一切経会、慈恩寺舞楽奉納が行われ、市長と私と課長が出席しております。

5月8日、市の子ども育成連合会の総会、研修会が行われました。

5月11日、寒河江市のいじめ問題対策協議会の第1回目ということで会議を行いました。条例を踏まえた組織体制、委員会体制等が話し合われ、また情報交換ということで、村山教育事務所の指導主事の方からお話をお聞きしました。

同日、市の青少年育成推進員の委嘱式と打ち合わせを行いました。市の青少年育成推進

員は全員で11名いらっしゃいます。今年1年任期の委嘱を行ったところであります。

5月12日、市校長会歓送迎会がございました。委員の皆さんに出席いただきまして、ありがとうございました。

5月13日、私は都合で出席しておりませんが、県のレクリエーション大会の実行委員会が行われております。

5月14日、市のスポーツ少年団の結団式が行われております。スポーツ少年団は市内に31団体あり、約600名を超える小学生達が入っているということでありました。しかし年々団員数は減っているという話でありました。

5月16日、寒河江市教育研究所の所員の全員集会ということで先生方が一堂に会して、研修会を行ったところであります。この折にも教育事務所の指導主事の先生から、探究型学習についてのお話しをお聞きしました。また各部毎に集まって、年度の計画を立てたということでありました。

5月17日、教育委員会の学校訪問ということで陵西中学校に行つてまいりました。ありがとうございました。

5月18日、これもご出席いただきましたが、市小学校陸上競技大会が快晴の下で行われまして、立派な成績が出たということでありました。同日夜に、さくらんぼマラソン実行委員会が開かれましたが、私は欠席しております。

教育長報告については以上であります。なにか、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

4. 議事

○草苴和男教育長

なければ、これより議事に入りたいと思います。

最初に議第14号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇管理主幹

私の方から、議第14号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてご説明いたします。1ページをご覧いただきたいと思います。

今回の規則改正理由につきましては、規則第4条で規定しております学校教育課の事務分掌について、指導推進室指導係の事務事業見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

3ページをご覧ください。新旧対照表にてご説明いたします。

新たに、問題行動やその他の指導全般に関わる項目として、「オ 生徒指導全般に関すること。」が増えることで、以下1号ずつ繰り下がるものです。改正後のカにつきましては、寒河江市いじめ問題対策専門委員会の設置等により、「いじめ」の文言が入り、改正

後のキにつきましては、「就学支援」の表現をより広い範囲でとらえて、「特別支援教育」とするものです。改正後のサにつきましては、事業名称が変わったため、「いのちと心を育む学校」を「豊かな心と健やかな体」とするものです。

以上、よろしく願いいたします。

○草苅和男教育長

それでは今説明がありましたけれども、これについて何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、なければ採決をしたいと思います。

議第14号寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしということですので、

議第14号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第15号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤肇管理主幹

それでは、私の方から議第15号平成28年度教育費補正予算案についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成28年度教育費補正予算案について、市長より意見を求められたことによるものです。5ページをご覧ください。2の歳出からご説明いたします。

10款教育費3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費中学校管理事業になりますが、1,340万円の増額になります。

これは、陵南中学校校舎1階3年生教室等床たわみ修正工事費による補正になります。

具体的には、今年3月に陵南中学校から教室が傾いているとの連絡を受け、レベル測量機器による調査を行った結果、1階の教室及び学習室等において床の沈下が確認され、ある教室では、中央部分で最大60mmの沈下が確認されました。

原因としては、地下水等による地層の流動により、土間コンクリートと砕石部分の間に空洞が発生し、土間コンクリートに負荷がかかり、床が沈下したものと考えられます。

改修工事は、床に1.5m間隔で小穴をあけ、その穴からウレタン樹脂を注入するというウレタン注入工法で、全国的に学校や店舗など長期間の休業ができない施設での実績があります。工期が4日と短く、夏休み中に完成する見込みです。

次に、歳入になりますが、20款市債1項市債8目教育債4節中学校債、中学校施設整備事業債1,000万円を計上しております、陵南中学校校舎1階3年生教室等床たわみ

修正工事費の財源の一部として起債を行うものです。

以上、よろしくお願ひいたします。

○草薙和男教育長

ただ今の説明に対してご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

○國井晴彦委員

教室の床の沈下というのは、よくあることなのでしょうか。

○佐藤肇管理主幹

教室の床の沈下というのは、寒河江市としては今回が初めてでございます。ただ、地盤の方がやはり軟弱であり、普通、一階の場合、碎石の上に直接土間コンクリートを流す工法でありまして、何らかの原因で隙間ができて、たわみができたというケースであります。この工事を行っているケースが全国的に見られますけれども、寒河江市でこの工事が行われるのは初めてであります。

○菊地道子委員

それは、図の赤で示してある場所が沈下しているということだと思っておりますが、陵南中全体的には地盤全体が下がっているのですか。

○佐藤肇管理主幹

このたびの工事は陵南中学校1階の教室において、20ミリ以上沈下した教室において実施するということでございます。内容につきましては、教室の外側、壁の部分については、地下の安定層まで基礎があり、その基礎のない部分が教室になります。その碎石と土間コンの間に隙間ができて、おそらく平成23年の東日本大震災あたりで、激しく揺れた結果、床のコンクリートにひびが入って、沈下がみられたのではないかと推測されます。

○菊地道子委員

沈下について全部調べたけれども、ここだけ工事をすれば大丈夫ということなのでしょうか。

○佐藤肇管理主幹

とりあえず、応急措置という形で工事をさせていただくということですが。

○草薙和男教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。なければ採決をしたいと思ひます。

議第15号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、は原案のとおりに同意するという事で御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしということですので、議第15号については、原案に同意するに決定いたしました。

では、その他、何かございましたらお願いいたします。

なければ、以上で教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

5. 閉 会 午後1時47分